

第1回 阿賀野市総合計画審議会 議事要旨

1 会議の概要

日 時：平成30年8月8日（水）午後2:00～4:00

場 所：阿賀野市役所 403 会議室

出席者：荒木委員、五十嵐委員、加藤委員、佐久間委員、佐々木委員、
武田委員、堀委員、水野委員、八木委員、渡辺委員

2 議事概要

- (1) 会長及び副会長の互選について
- (2) 総合計画の進捗状況について（施策・基本事業評価の結果報告）
- (3) 総合計画及び総合戦略の改定について
- (4) 地方創生関係の交付金事業の評価・検証について
- (5) 地域再生計画事業の評価・検証について

3 主な意見

- (2) 総合計画の進捗状況について（施策・基本事業評価の結果報告）

【あがの市民病院】

○婦人科の医師がいないと聞いているが事実か。

●常勤医師1名、嘱託医師1名、計2名の体制で対応できる範囲で出産を受け入れている。以前は常勤医師2名であった。（民生部長）

○出生率が低下している現実に対し、病院の体制は何かかならないか。安心して出産できる環境を作っていただきたい。

●その通りであり検討していく。ただし、全国的に産婦人科医師が不足しており、基幹病院への医師集約が進んでいる。今後産婦人科を増やしていきたいと考えている。（民生部長）

【農業】

○効率化や担い手のためにほ場整備が必要だが、阿賀野市は予算額が少ないように感じている。整備が進まないネックになっているのではないか。

●堀耕東、滝沢地区は事業化して進めている。発久・勝屋についても整備のための調査を行っており、順次進めていく。（農林課長）

○農業所得を増やすのは難しい見通しの中で、特に園芸農作物について、作っても売れないということにならないよう、行政と農協が一体となって戦略的な検討や支援をしていく必要がある。

(3) 総合計画及び総合戦略の改定について

○数値改定と共に、総合戦略の基本的方向を変更する予定はないか。

●後期基本計画の改定の際に変更したいと考えている（企画係長）

(4) 地方創生関係の交付金事業の評価・検証について

【ICTを導入した大型農業用ハウスでのトマト栽培】

○販売先はうらの森のみか。

●旅館組合、水原での直売、情報発信館、市場出荷も行っている。（農林課長）

○余って破棄していると聞くがどうか。

●余った分は職員への販売を行っている。傷んだものについては破棄している。（農林課長）

○旅館に使ってもらう、等は考えていないのか。

●旅館にも声がかかっているが、1年中トマトがあっても旬でない時期は使いにくい。

○トマトの高温障害は設定障害等によるものか。原因は。

●設定の問題ではないが、原因は不明。県からのアドバイスを受けている。（農林課長）

○ICT 技術は基本的な農業技術があってこそ生きるものであり、誤解のないようにしていただきたい。

○冬でもトマトは栽培できるのか。また、トマト以外の生産は考えているか。

●通年栽培をしている。他の作物は考えていない。（農林課長）

○加工食品は考えていないか。せつかく栽培しており、民間企業であれば赤字経営のように感じるが。

●現在は考えていない。（農林課長）

○ICT 栽培は先進的な施設なのか。他の市町村ではどんな例があるのか。

●民間では進んでいるが、市町村では知っている限りない。（農林課長）

【旧大和小学校の乾燥施設】

- 非常に注目している。商業ベースに乗るかはわからないが、この先の展望はどう考えているか。
- 来年度が最終年度であり、規模の大きな施設の誘致を考えている。現在は瓦テラス等が乾燥設備の導入を行っている。常温乾燥であるため風味を損なわないという特徴がある。（企画財政課長補佐）
- 試験研究施設という位置づけであるため、すぐに商業ベースには乗らないと思われるが、市内の農家の方は前向きに考えていただいている。（企画財政課長）

【その他 市政全般】

- 現地視察を行ってから審議会を行えるとよいと感じた。
- 阿賀野バイパスと道の駅について、地元への経過報告が少ない。地元の方々から、どんな形で進んでいくのかという声が多々ある。
- 指定管理者の調整を行っているところである。今後の報告について、今の意見を受け、どのように進めていくのか検討していきたい。（産業建設部長）
- 未婚者が増えていると聞くと、少子化への工夫・施策を根気強く続けていく必要がある。
- 子どもの遊び場がない。目につくような遊び場を提供していただきたい。
- 観光資源が豊富だと感じている。他市の例を参考に、発想を変えてもっとPRしていけると良いと思う。
- 空き家及び空き家予備軍について地域で問題になっている。どういった対策の方向性を考えているのか。
- 管理不全件数は538件と認識しているが、基本的には個人の財産であり、広域的な案件でない限り行政が代執行等の手段は取れない。全国版の空き家バンクが今年度から始まっている。（産業建設部長）
- 一言に空き家といっても様々な事情が絡んでいる。資産性がないものや抵当権が付いている物件は不動産業界でも流通が少なく、行政が出来ることは限られているが、対策を検討していく必要がある。